

旧第一学校給食センター跡地及び旧第二学校給食センター跡地の 利活用に係る公募型市場調査実施要領

1 調査の目的

東大和市（以下「市」という。）では、「東大和市公共施設等総合管理計画」（平成29年2月策定）に基づき、公共施設等に関する現況と将来の見通しを踏まえ、中長期的な視点に基づいた老朽化対策の実施と維持更新に係る財政負担の平準化とともに、公共施設等の最適化の実現に取り組んでいます。

本調査の対象となる旧第一学校給食センター及び旧第二学校給食センターは、平成29年4月の新学校給食センターの稼動に伴い、平成29年3月末に廃止となりました。

市では、これまで旧第一学校給食センター跡地及び旧第二学校給食センター跡地（以下これらを「給食センター跡地」という。）の利活用について、既存建築物の取扱い、周辺地域との調和、地域貢献、市の財政状況等を踏まえた上で検討を行ってききましたが、現時点で利活用の方針が定まっていません。

そこで、市は、民間事業者との「対話」を通じて、給食センター跡地の利活用（「売却」、「期間を定めた土地の貸付」等を含みます。）の様々なアイデア、事業の可能性、実現に向け解決すべき事項を把握するために、公募型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

2 調査の概要

（1）調査の名称

旧第一学校給食センター跡地及び旧第二学校給食センター跡地の利活用に
係るサウンディング

（2）サウンディングの対象地

給食センター跡地

※概要は、「別紙1 給食センター跡地の概要」をご覧ください。

（3）サウンディングの対象者

① 事業主体となる意向のある法人又は法人のグループ。なお、グループで参加する場合は、法人格を有する必要はありませんが、主たる役割を担う代表者を1人選定してください。

② 次に掲げる者は、参加できません。

ア 個人

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行っている者

ウ 東大和市契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年訓令第29号）に基づく入札参加除外措置を受けている者

(4) サウンディングに係る対話テーマ（予定）

① サウンディングへの参加理由について

② 給食センター跡地の利活用に係るアイデアや事業の提案

ア 既存建築物、調理器具等の取扱い

イ 提案可能な事業のコンセプト、提案可能な施設及び施設規模

ウ 提案可能な施設の整備方法、管理方法、運営方法等

エ 提案可能な施設の事業方式、資金計画等

※1 調理器具等は、「別紙2 物品一覧（旧第一給食センター）」及び「別紙3 物品一覧（旧第二給食センター）」をご覧ください。

※2 旧第一学校給食センター跡地又は旧第二学校給食センター跡地のどちらか1箇所のみでの提案でも可能です。

※3 所有形態、運営方法等の制限は、設定しないが、提案内容は、都市計画法、建築基準法、東大和市都市マスタープラン等との整合を図った内容としてください。

※4 現時点では、市による利活用だけではなく、「売却」、「期間を定めた土地の貸付」等による民間事業者の利活用も想定しています。

③ 上記②の提案を実現させるための条件、課題、市への要望等

3 サウンディングの流れ

(1) 対話及び現地見学会の参加申込み（事前申込み制）

平成31年2月19日（火）午後5時までに「エントリーシート兼現地見学会参加申込書（別記様式1）」を下記『5 問合せ先・エントリーシート及び質問書提出先』に持参、郵送又はメールにて提出してください。なお、市公式ホームページにてダウンロードができます。

【現地見学会の開催予定】

開催日	見学場所		時間
平成31年 2月21日（木）	①	旧第一学校給食センター跡地	午前9時～午前10時
		旧第二学校給食センター跡地	午前10時30分 ～午前11時30分
	②	旧第一学校給食センター跡地	午後1時30分 ～午後2時30分
		旧第二学校給食センター跡地	午後3時～午後4時

※1 ①、②ともに、同じ内容です。

※2 旧第一学校給食センター跡地から旧第二学校給食センター跡地への移

動は、各自でお願いします。

※3 見学場所の駐車場には限りがありますので、参加申込みの際に駐車場利用希望について、ご記入ください。徒歩及び公共交通機関の利用の場合、公共交通機関の運賃は、参加者の負担としてください。

(2) 質問事項

この調査に係る質問がある場合は、持参、郵送又はメールにて平成31年2月28日(木)午後5時までに質問書を提出してください(任意書式)。

提出された質問については、対話日の決定に係る連絡と併せて、すべての参加者に対し回答を送付させていただきます。

(3) 対話及び現地見学会の詳細に係る決定

- ① 対話の日時及び現地見学会の詳細は、申込者にメール等にて別途連絡します。
- ② 申込み多数の場合は、日程等を調整します。
- ③ 日程等の都合から調整が困難な場合、参加者を選定することがあります。

(4) 対話実施・追加対話

- ① 対話は、参加者のアイデア・ノウハウを保護するため、個別に実施します。
- ② 対話のために必要な資料がある場合は、当日持参してください。
- ③ 対話時間は、概ね1時間を予定しています。
- ④ 対話を行ったのち、必要に応じて追加の対話等を要請する場合があります。

(5) 対話結果の概要等の公表

事前質問、その回答及び対話結果の概要については、それぞれ一覧にして市公式ホームページ等で公表します。ただし、参加者名、事業者のノウハウに係る部分等の非公開とすべき内容は、公表しません。また、参加者に対しては、公表する前に事業者のノウハウを保護する観点から内容確認をお願いします。

4 サウンディングの留意事項

(1) 事業の具体的な方針決定

給食センター跡地の利活用に係る具体的な方針は、サウンディングの結果を踏まえ、市内部で検討します。

(2) 参加の扱い

サウンディングへの参加は、今後、給食センター跡地の利活用に係る事業が実現した場合における事業者選定の評価等に影響を与えるものではありません。

せん。また、サウンディングに不参加の場合でも、今後の手続に参加できません。

(3) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出、現地見学会への参加等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

(4) 提出書類等の取扱い・著作権等

提出書類等の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類等は返却しません。また、市は、サウンディングの結果公表、今後の検討以外の目的で提出書類等を使用しません。

(5) 市からの提示資料等の取扱い

市が提示（提供）する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはなりません。また、参加者は、参加にあたって知り得た情報を市の許可なく第三者に伝えることを禁止します。

5 問合せ先・エントリーシート及び質問書提出先

住 所 〒207-8585 東大和市中央3丁目930番地

所 属 東大和市企画財政部公共施設等マネジメント課

担 当 田中

電 話 042-563-2111（代表） 内線1481

メール koukyoumg@city.higashiyamato.lg.jp

【参考】今後のスケジュール（予定）

日 程	事 項
平成31年2月13日（水）から 2月19日（火）まで	エントリーシート兼現地見学会参加 申込受け期間
平成31年2月21日（木）	現地見学会
平成31年2月22日（金）から 2月28日（木）まで	サウンディング質問受け期間
平成31年3月 5日（火） 目途	サウンディング質問回答
平成31年3月 8日（金）から 3月14日（木）まで	対話期間（土曜日、日曜日は除く。）
平成31年3月18日（月）から 3月22日（金）まで	対話結果公表のための事前調整
平成31年3月29日（金） 目途	対話結果公表